せとっ子すくすく相談について

子ども・子育て支援法がスタートし、瀬戸市でも平成27年3月に「瀬戸市子ども子育て支援事業計画」が策定されました。この計画の中にある利用者支援事業をすすめるにあたり、平成27年7月1日より『せとっ子すくすく相談』を開始しました。

- 1 『せとっ子すくすく相談』内容
 - (1)子育てのサポート・子育て支援コーディネート
 - ・子育て支援施設の利用案内
 - •関係機関との連絡調整
 - ②地域内の子育てサポート
 - ・子育てサークルの支援
 - ・子育て支援者の養成
 - ・地域主任児童委員との連絡、調整
 - ・放課後学級、学童保育等の質の向上、充実に向けての指導、助言
 - ③「親育ち」のサポート
 - ・「親育ち」として子育ての方法のアドバイス、相談
 - ④子育ての情報提供
 - ・「せとっ子 子育て応援!予防接種ナビ」等
 - 2 体制

開設日時: 月~金 8:30~17:15

場 所:こども家庭課窓口

専用回線: 88-2636

相談職員: 専任職員(保育士)1名配置

※育児サロンやイベントなどに出張相談も予定